

TNFD による自然移行計画ガイダンス案の公表 — 気候 × 自然 × 社会との融合を目指す —

林 宏美

■ 要 約 ■

1. 自然資本に関する企業のリスク管理ならびに開示枠組みを構築する自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）は、2024年10月27日、企業および金融機関が自然移行計画を構築し、開示するためのガイダンス案を公表した。TNFDは2023年9月に公表したTNFD提言（v1.0）において、企業や金融機関に対して自然移行計画の開示を求めている。
2. TNFDの自然移行計画ガイダンス案は、「基盤」、「実施戦略」、「エンゲージメント戦略」、「指標と目標」、「ガバナンス」の5点を基盤としている。これらは、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すグラスゴー金融同盟（GFANZ）が2022年11月に公表した、ネットゼロ移行計画の枠組みにおける開示要素と同じである。そのうえで、英国の移行計画タスクフォース（TPT）が2023年10月に公表した、ネットゼロ移行計画の開示サブ要素を取り入れている。その際、気候変動に特化した要素を除外し、「自然移行の枠組みと範囲」、「計画の優先順位」、「依存度とインパクトの指標と目標」、「景観、流域、海景へのエンゲージメント」という自然資本特有の4項目を加えている。
3. TNFDは、気候とのシナジー効果やトレードオフを重視しており、最終的には、気候と自然に加えて、社会的目的も含む、統合された移行計画の策定を視野に入れている。しかしながら、自然移行計画の策定に向けては、①質が担保された自然関連データの不足、②企業が自然移行計画の対象から外したものの、客観的に見ると重要な自然移行過程を投資家等が把握できない可能性、③客観的な指標をもとにした対応を取りにくい社会的目的の統合、等の課題がある。ガイダンス案が、企業の取り組みや開示の質の向上に繋がっていくか注目される。

野村資本市場研究所 関連論文等

- ・ 林宏美「自然関連財務情報の開示枠組の最終版を公表した TNFD」『野村サステナビリティクォーターリー』2023年秋号。
- ・ 関田智也「トランジション・ファイナンス推進の機運が高まる欧州」『野村サステナビリティクォーターリー』2024年春号。

I TNFDの自然移行計画ガイダンス案の公表

自然資本に関する企業のリスク管理ならびに開示枠組みを構築する自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下 TNFD）は、2024年10月27日、コロンビアのカリで開催された生物多様性条約第16回締約国会議（以下、CBD-COP16）において、企業および金融機関が「自然移行計画（nature transition plan）」を構築し、開示するためのガイダンス案（以下、自然移行計画ガイダンス案）を公表した。自然移行計画については、2023年9月に公表された TNFD 提言（v1.0）の「戦略」¹で企業や金融機関に対して開示が求められている。

TNFD は、CBD-COP16 で、同提言に基づく開示を 2025 会計年度までに開始することを約束した企業および金融機関、すなわち TNFD 採用者（TNFD adopters）の数が 502 となったことを公表した。自然関連財務情報開示の準備を進める企業が、確実に増えていることが見て取れる。本稿では、TNFD 提言（v1.0）以降、自然関連課題をめぐるこれまでの経緯を踏まえ、TNFD の自然移行計画ガイダンス案の概要を紹介し、今後の注目点について論考する。

II 自然関連ならびに気候関連イニシアティブによる取り組み

1. 自然関連イニシアティブの取り組み

2022年12月に採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組み（Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework、以下 GBF）」においては、2030年までに生物多様性の損失に歯止めをかけ、反転させる、いわゆるネイチャーポジティブに向けた取り組みを行い、2050年までに自然の回復への道筋をつけることが求められている。TNFD 提言は、GBF における目標 15、すなわち、「企業や金融機関が生物多様性へのリスク、依存度、影響を評価し開示することを求める」目標を達成するために自主的に用いる枠組みである。したがって、自然移行計画の開示も、GBF の目標達成に向けたプロセスの一環である。

TNFD 提言公表後、TNFD をはじめとする自然資本関連のグローバル・イニシアティブが、企業や金融機関による自然関連課題への対応を支援するため、様々なガイダンス等を公表している（図表 1）。例えば、自然に関する科学に基づく目標ネットワーク（Science Based Targets Network、以下 SBTN）が公表した、土地、海洋、淡水を含む自然科学に基づく目標設定方法のガイダンス²は、TNFD 提言で、企業の利用が推奨されている。また、持

¹ TNFD 提言は、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4本柱で構成されている。このうちの「戦略」Bでは、「自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する」、とされている（出所：TNFD「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言」2023年9月）。

² SBTNによる目標設定方法について、詳細は、林宏美「自然分野の科学に基づく目標設定方法を公表した SBTN—TNFDの開示枠組と連携—」『野村サステナビリティクォーターリー』2023年秋号を参照。SBTNは、2024年10月30日、自然目標策定に向けたパイロットプログラムに参画していた企業17社の中から、ケリン、グラクソ・スミスクライン、ホルシムの3社について、初めて目標を承認した。

図表 1 自然ならびに気候関連のイニシアティブによる自然関連課題への主な取り組み

	イニシアティブ名	年月	概要
自然	自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)	2024年10月	自然関連の移行計画策定に向けたガイダンス案を公表
	自然に関する科学に基づく目標ネットワーク(SBTN)	2024年7月	自然に関する科学に基づく目標設定(淡水、土地)に向けたガイダンスを公表
	ビジネス・フォー・ネイチャー	2023年11月	企業が自然関連戦略を構築する際の実用ガイドである「自然戦略ハンドブック」を公表
	ネイチャーポジティブ・イニシアティブ(NPI)	2023年11月 2023年9月	「ネイチャーポジティブ」の定義を公表 世界の自然保護団体や研究機関、企業など27組織が構成するプラットフォームであるNPIを発足。目的は、「ネイチャーポジティブ」の定義の設定、「ネイチャーポジティブ」という文言の使用法の調整、ネイチャーポジティブに対する寄与の科学に基づく計測等を推進し、広範で長期的な取り組みを支援すること
気候	移行計画タスクフォース(TPT)	2024年4月	自然関連の作業部会が「移行計画における自然の将来」と題した提言書を公表
	グラスゴー金融同盟(GFANZ)	2023年10月	移行計画の開示枠組みを公表
		2024年10月	自然を加味したネットゼロ移行計画に関する補足ガイダンス(コンサルテーション・ペーパー)を公表
		2022年11月	ネットゼロ移行計画の枠組みを公表
	世界自然保護基金(WWF)	2023年1月	ネットゼロ計画に自然を統合すべき理由と方法を示した「移行計画における自然」と題したペーパーを公表
全般	持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)	2023年9月	企業向けガイダンスとして、ネイチャーポジティブに向けたロードマップを公表

(出所) TNFD, “Discussion paper on Nature transition plans,” October 2024 等より野村資本市場研究所作成

持続可能な開発のための世界経済人会議³ (World Business Council for Sustainable Development、以下 WBCSD) がネイチャーポジティブに向けたロードマップ⁴を公表した他、2030年までにネイチャーポジティブ経済を目指すグローバル連合であるビジネス・フォー・ネイチャー (Business for Nature) が、企業が自然関連戦略を構築する際の実用ガイド「自然戦略ハンドブック」⁵を公表するなど、包括的に企業を支援する動きも見られる。

2. ネットゼロ移行計画に自然の要素を盛り込む気候関連イニシアティブ

一方で、複数の気候関連イニシアティブが、温室効果ガス (Greenhouse Gas、以下 GHG) 排出量実質ゼロ (ネットゼロ) を目指す移行計画 (以下、ネットゼロ移行計画) に自然の要素を盛り込んだ取り組みに着手している。2050年までに GHG 排出量ネットゼロを目指す金融機関の有志連合であるグラスゴー金融同盟 (Glasgow Financial Alliance for Net Zero、以下 GFANZ)、英国財務省が設立したネットゼロ移行計画タスクフォース (Transition Plan Taskforce、以下 TPT⁶) 等の取り組みがその事例である。

³ WBCSD とは、スイスのジュネーブを本拠地とする、持続可能で公平な世界を目指すために協力する企業の最高経営責任者 (CEO) 連合体である。参加企業は、政府や非政府組織 (NGO)、国際機関と連携し、持続可能な発展に関する課題への取り組みで協力する。2025年1月25日現在、参加企業は240社 (WBCSD “Discover our members” ウェブサイトを同日閲覧)。

⁴ WBCSD, “Roadmaps to Nature Positive: Foundations for all businesses,” September 12, 2023.

⁵ Nature for Business, “Nature Strategy Handbook,” November 2023.

⁶ TPT は、金融や実体経済における移行計画の最良基準の開発を目的として、2022年4月～2024年10月まで活動していた。元来は英国内民間セクターに焦点を当てていたが、世界の金融機関や企業、政府、規制当局など600超の組織と関わりながら開示資料を作成する包括的なアプローチを採用していたことから、グローバルに活用されるものとなっている。現在は、国際財務報告基準 (IFRS) の策定を行う非営利組織である IFRS 財団が、TPT が公表した13の開示関連文書を管理している。

GFANZ や TPT は、それぞれが既に公表していたネットゼロ移行計画の枠組みに対して、自然の要素を加味したガイダンス等を改めて公表した。たとえば、TPT では、2023 年 10 月に公表したネットゼロ移行計画の開示枠組み⁷を基に、2024 年 4 月、TPT の自然に関する作業部会⁸が、自然の要素を考慮したネットゼロ移行計画を盛り込んだ提言書「移行計画における自然の将来」を公表している。

背景には、気候変動と自然資本対応との相互関連性に鑑み、GHG 排出量ネットゼロ目標を効率的に達成するうえで、自然資本の考慮が必須である、とする考え方の浸透が指摘できる。たとえば、世界自然保護基金（World Wide Fund for Nature、以下 WWF）が 2022 年 11 月に公表した報告書⁹では、過去 20 年間にわたって人為的に排出された GHG の 54% を自然が吸収している、という推計結果が示されている。ネットゼロ移行計画では、陸域、海洋、淡水からの GHG 排出量を削減すること、自然における GHG の吸収源の保護・拡充を行うこと等によって、自然の要素が GHG 排出量ネットゼロに貢献することが想定されている。

III TNFD の自然移行計画ガイダンス案の概要

TNFD が公表した自然移行計画ガイダンス案は、自然移行計画の定義を踏まえたうえで、自然移行計画に盛り込む内容と開示を示している。また、同ガイダンス案の最終章では、自然移行計画ガイダンス最終版の公表後も、企業や金融機関による自然移行計画拡充に向けた支援をするべく、気候と自然を含む包括的な移行計画への道筋、同計画のパイロットテスト実施や関連するイニシアティブとの継続的な協働方針などが示されている。

本章では、自然移行計画の定義に触れた後、開示要素の概要を示し、さらには TNFD が目指す、「気候×自然×社会」とも言える包括的な移行計画への道筋について概説する。

1. 「自然移行計画」の定義

TNFD は、「自然移行計画」を、GBF に基づく移行に対応し、貢献するための組織の目標、行動、責任メカニズム等を示す包括的な事業戦略、と定義している。

自然移行計画における取り組みは、実体経済をネイチャーポジティブ経済にするための変化を優先するとされている。したがって、実体経済の変化に寄与しないリスク管理（例：リスクエクスポージャーの低減）の取り組み等については、本移行計画を補足するもの、と捉えられている。主な取り組みには、①自然に対するネガティブな影響の回避・軽減、②自然の保護・保全・再生・修復、③自然喪失の要因に対応する基盤システムの変革、④先住民族、地域コミュニティ及び利害関係者との協働、等が含まれる。

⁷ TPT, “TPT Disclosure Framework,” October 9, 2023. 英国 TPT による移行計画の開示フレームワークについては、関田智也「トランジション・ファイナンス推進の機運が高まる欧州」『野村サステナビリティクォーターリー』2024 年春号を参照。

⁸ TNFD は、TPT の自然に関する作業部会に参加していた。

⁹ WWF, “Our climate’s secret ally: Uncovering the story of nature in the IPCC Sixth Assessment Report,” November 2022.

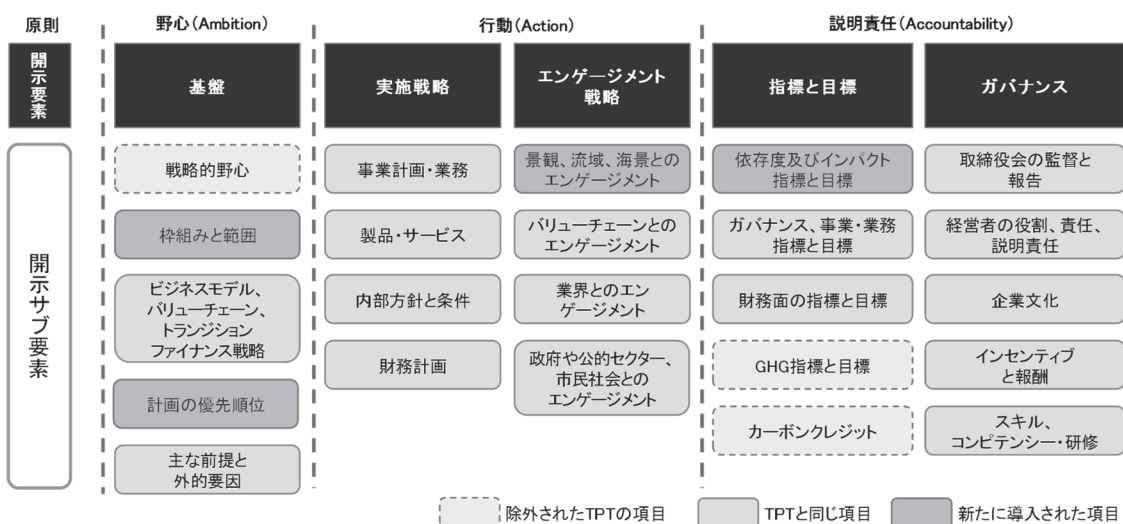
なお、TNFD の自然移行計画ガイダンス案では、企業が、計画策定当初から、関連する場所、依存度、影響、リスク、機会について網羅する必要はない、とされている。初期段階としては企業が自社にとって優先順位の高い部分のみを対象とした移行計画を構築し、その後時間の経過とともに、その対象範囲を拡充することが容認されている。現在、自然関連の各種データが不足している他、データの標準化が担保されていない点等も考慮されていると見られる。そもそも TNFD 提言が、当該企業にとって重要度の高い分野に絞った開示をすることを容認していることから、同提言に基づく自然移行計画も同様の考え方が取られている。

2. 開示要素

TNFD の自然移行計画ガイダンス案は、GFANZ が 2022 年 11 月に公表したネットゼロ移行計画の枠組みにおける開示要素、すなわち①基盤 (foundations) 、②実施戦略 (implementation strategy) 、③エンゲージメント戦略 (engagement strategy) 、④指標と目標 (metrics and targets) 、⑤ガバナンス (governance) の 5 点を基盤としている。また、英国政府が 2023 年 10 月に公表した TPT の開示枠組みにも沿っている (図表 2、図表 3)。

そもそも、TNFD の開示枠組みは、気候関連財務情報開示 (Taskforce on Climate-Related Financial Disclosures、以下 TCFD) の自然資本版という位置づけであり、TNFD 提言が TCFD 提言と平仄を合わせている点に鑑みると、TNFD が移行計画ガイダンスを気候移行計画に沿ったものにする方針であることは理解しやすい。

図表 2 TNFD の自然移行計画ガイダンス案における開示要素



(出所) TNFD, “Discussion paper on Nature transition plans,” October 2024 より野村資本市場研究所作成

図表3 TNFDの自然移行計画ガイダンス案における開示サブ要素の概要

開示要素	開示サブ要素	概要
基盤	枠組みと範囲	自組織移行計画に基づく移行に向けた取り組みの開示(GBF並びにその他の関連する科学的枠組み、政策や公的基準の参照を含む)、バリューチェーンを通じた移行計画の範囲、自然関連の課題、移行計画の基盤である原則
	ビジネスモデル、バリューチェーン、トランジションファイナンス戦略	移行計画の一環として、組織のビジネスモデルとバリューチェーンの現状並びに想定される変化の開示 移行計画の一環として導入するトランジションファイナンス戦略の開示(※金融機関のみ)
	計画の優先順位	移行計画における優先順位と範囲の開示
	主な前提と外部要因	計画の策定にあたり組織が設定した主な前提、ならびに外部要因の開示
実施戦略	事業計画・業務	移行計画の優先事項を達成するべく、業務における取り組み(計画も含む)について、短期、中期、長期の取り組み、経営判断プロセスの改革の開示
	製品・サービス	移行計画の優先事項を達成するべく、製品およびサービスのポートフォリオを変更する取り組み(計画を含む)について、短期、中期、長期の取り組みの開示
	内部方針と条件	移行計画の優先事項を達成するべく、組織が利用する(計画を含む)内部方針ならびに条件の開示
	財務計画	財務状況、財務パフォーマンス、キャッシュフローに関する、短期、中期、長期の移行計画への影響に関する開示。なお、移行計画の優先事項を達成するため、どのように活動に資源を割り当てるか、またはその計画についての情報を含む。なお、移行計画への財務面のインパクトのレベルは、取り組みごとに認識できるものであること
エンゲージメント戦略	景観、流域、海景とのエンゲージメント	移行計画の優先事項を達成するべく、景観や流域、海景における複数のステークホルダーとのエンゲージメントを含む、エンゲージメント活動の開示
	バリューチェーンとのエンゲージメント	移行計画の優先事項を達成するべく、バリューチェーンにおける他の組織や個人とのエンゲージメント活動の開示
	業界とのエンゲージメント	移行計画の優先事項を達成するべく、業界のカウンターパーティとのエンゲージメントならびに協働の開示
	政府や公的セクター、市民社会とのエンゲージメント	移行計画の優先事項を達成するべく、政府や規制当局、公的セクターの組織、コミュニティ、ならびに市民社会との直接、間接のエンゲージメント活動の開示
指標と目標	依存度ならびにインパクト指標と目標	組織が移行計画の実施に受けて進捗を推進、測定、管理するために、組織が利用するインパクト・ドライバー、自然の状態、生態系サービスの指標および目標の開示 開示頻度は、少なくとも年1回
	ガバナンス、事業および業務指標と目標	移行計画における取組の進展を促し、モニタリングするために組織が利用する、ガバナンスやエンゲージメント、事業及び業務における指標と目標を開示すること 開示頻度は、少なくとも年1回
	財務面の指標と目標	移行計画における取り組みの進展を促し、モニタリングするために組織が利用する金融指標と目標の開示 開示頻度は、少なくとも年1回
ガバナンス	取締役会の監督と報告	移行計画施行の監督責任を有するガバナンス組織(取締役会、委員会、或いはガバナンスを行う同等な組織を含む)或いは個人に関する開示
	経営者の役割、責任、説明責任	移行計画のモニタリング、管理、監督に用いられるガバナンスプロセス、支配、手続きにおける経営層の役割の開示。組織の幅広い支配、レビュー、説明責任のメカニズム内にもどのように内蔵されているのかを開示
	企業文化	企業文化との平仄が合う移行計画にするため、組織がどのような取り組みを行うかについての開示
	インセンティブと報酬	企業のインセンティブや報酬構造をどのようにして、移行計画と平仄を合わせていくのか、その方法についての開示
	スキル、コンピテンシー、研修	移行計画を実施するため、組織において適切なスキル、コンピテンシー、ナレッジの評価、維持、構築を行う取り組み(計画を含む)を開示

(出所) TNFD, “Discussion paper on Nature transition plans,” October 2024 より野村資本市場研究所作成

TNFDの自然移行計画ガイダンス案は、TPTの開示枠組みで推奨されている開示サブ要素19項目のうち、GHG指標と目標、カーボנקレジットなど、自然資本との関係性が薄い3項目を除外した16項目を踏襲している。そして、「基盤」の開示サブ要素である「枠組みと範囲」ならびに「計画の優先順位」、「エンゲージメント戦略」の同サブ要素である「景観、流域、海景とのエンゲージメント」、「指標と目標」の同サブ要素である「依存度ならびにインパクト指標と目標」の4項目が自然特有の要素として加えられた。なお、

TNFD 提言と同様、移行計画についても、企業が、短期、中期、長期の取り組みに分類したうえで、それぞれの定義を明記することが求められている。

3. 気候×自然×社会を含む包括的な移行計画への道筋

TNFD は、気候変動と自然との相互関連性に鑑み、最終的には、気候と自然、さらには社会面も統合させた移行計画の構築が最も効果的である、と捉えている。気候変動と自然との間に想定されるシナジー効果とトレードオフの両者を考慮することに加えて、とりわけ自然資本が豊かな地域の経済や雇用に及ぼす影響といった社会面の対応も肝要である。

TNFD は、自然移行計画ガイダンス案に対するフィードバックを 2025 年 2 月 1 日まで受け付けたが、その主な項目として A~K の 11 項目を示していた（図表 4）。これを見ると、気候移行計画との融合に関する項目が多く含まれていることに加えて、公正な移行や人権面の検討等の持続可能な目標への対応に関する項目 D、気候、自然、社会問題の統合に関する項目 I が含まれていることも、注目に値する。

図表 4 TNFD がフィードバックを求めている 11 項目

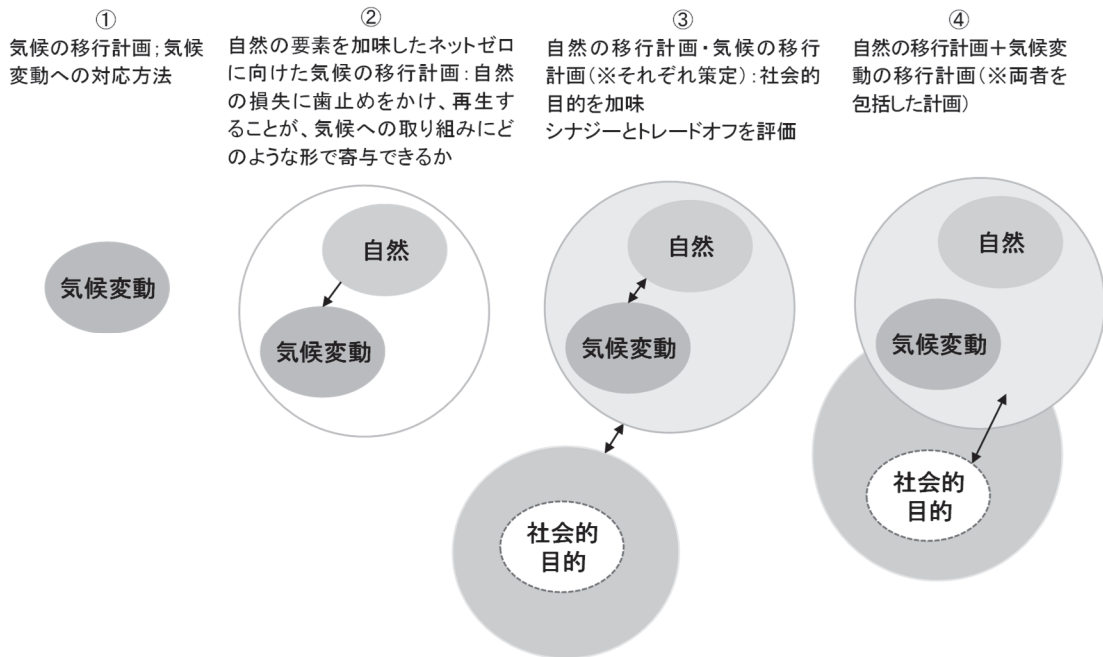
- | |
|---|
| <p>A. TNFD の自然移行計画では、企業が自然以外のサステナビリティ目標(含む社会的課題)とのシナジー効果やトレードオフを認識し、管理することが推奨されている。そのうえで、TNFD は、最終的には移行計画の統合を目指す意向である。このアプローチに賛成するか</p> <p>B. TNFD は、気候移行計画の開発・開示に関する GFANZ や TPT の枠組みに準拠して、自然移行計画のガイダンス案を策定した。この方法で策定した自然移行計画が全体としてうまく機能するか。自然と気候の移行計画ならびに社会的な目的を容易に統合できるか。(容易でない場合)どのような方法を用いれば、改善できるのか</p> <p>C. 企業ならびに金融機関に対するガイダンスのバランスは適切であるか</p> <p>D. 公正な移行や人権面の検討をはじめとした、その他の持続可能な目標への対応と、自然関連課題への対応とが適切なバランスになっているか</p> <p>E. 開示要素(基盤、実施戦略、エンゲージメント戦略、指標と目標、ガバナンス)の構造ならびに内容は適切であるか。改善するとしたら、どのような方法があるか</p> <p>F. GFANZ による気候関連のトランジション・ファイナンス戦略を採用した、自然関連のトランジション・ファイナンス戦略案は、自然移行計画に適切か。改善するとしたら、どのような方法があるのか。管理されたフェーズアウト基準について、どのように定義づけるのが最良か</p> <p>G. ガイダンス案は、投資家やその他の利用者にとって、意思決定に役立つ情報を引き出すことができるか</p> <p>H. TNFD ガイダンス案が、GFANZ や TPT 等既存の気候移行計画ガイダンスと、より有益に整合すべき分野はあるか</p> <p>I. TNFD は、気候、自然、社会問題に関する移行計画を一段と統合するため、どのように自然移行計画に関する作業を進めることができるか</p> <p>J. 自然移行計画における、生物多様性クレジットの役割に関して、どのようなガイダンスを組み入れるべきか</p> <p>K. 自然移行計画のためのプロトタイプ・テンプレートは、有用な追加ガイダンスとなるか</p> |
|---|

(出所) TNFD, “Discussion paper on Nature transition plans,” October 2024 より野村資本市場研究所作成

パリ協定に端を発する気候変動への対応については、既に気候移行計画を構築済みか、或いは構築中である企業も少なくない。TNFDは、気候移行計画から、気候対応と自然資本対応とを統合した移行計画に進化させるまでのプロセスとして、4段階のプロセスを示している（図表5）。すなわち、気候移行計画を策定する第一段階から、自然の要素を加味した気候移行計画を策定する第二段階、気候ならびに自然の移行計画をそれぞれ策定し、両者に社会的課題を加味する第三段階を経て、第四段階の自然と気候変動の両者を包括した移行計画策定に達するプロセスである。第三、第四段階の存在を踏まえると、「気候×自然」に社会を加えた「気候×自然×社会」のアプローチとも言える。

気候移行計画においては、GHG排出量という単一指標に集約して評価できるうえ、排出場所によるインパクトの違いを考慮する必要性は低い。しかしながら、自然移行計画においては、自然が有する様々な側面を考慮に入れることが求められる。すなわち、①土地や淡水、海洋利用の変化、汚染と汚染の除去、資源の利用と補充、侵略外来種の出現と除去を含む、相互に関連する影響の要因、②供給、調整、維持および文化的サービスにおける生態系サービスの提供、③生態系の広がりや状態、種の個体数および絶滅リスクを含む自然の状態、④気候目標とのシナジー効果およびトレードオフ、の4点である。加えて、自然に及ぼす影響や依存度は、位置する場所の環境面の特徴によって大きく異なることから、自然移行計画では、その場所の自然やバイオーム、生態系、ならびに複数の場所における生態学的な関連性を考慮することも求められる。

図表5 気候の移行計画から統合された計画へのプロセス



(出所) TNFD, “Discussion paper on Nature transition plans,” October 2024 より野村資本市場研究所作成

IV 今後の展望

以上見てきたように、TNFD の自然移行計画ガイダンス案は、気候変動に対するアプローチを基盤としながら、自然特有の要素をどのように組み込んでいくのかに焦点を当てている。そして、TNFD は、将来的には、ネットゼロとネイチャーポジティブの両者を目標とする、包括的な移行計画を策定しようとする流れを示した。TNFD 提言が TCFD 提言に平仄を合わせていることに加えて、TNFD が、TCFD・TNFD の両提言に則して統合された開示を推奨する方針を打ち出していることから、自然移行計画でも「気候×自然」の融合を目指す方針も容易に理解できよう。また、包括的な移行計画は、気候と自然におけるシナジー効果やトレードオフの関係を考慮できること、社会的目的の要素も加味した「気候×自然×社会」を目指すことから、投資家をはじめとしたユーザーにとっても、統合的な投資判断をするうえで価値のある開示となる公算が大きい。

TNFD の自然移行計画ガイダンスは、2025 年 2 月 1 日まで受け付けたフィードバックを踏まえて、最終版ガイダンスが 2025 年に公表される予定である。同ガイダンスでは、ネイチャーポジティブへの移行計画、さらにはネットゼロとネイチャーポジティブの両者を目指す包括的な移行計画の策定・開示の方向性が示される見通しである。

自然移行計画を策定するなかで指摘できる主な課題としては、以下の点が挙げられる。

第一に、移行計画のプロセスを示すうえで鍵を握る、一定レベルの質が担保された、他社との比較可能な自然関連データが不足している点を指摘できる。既に様々な種類の自然関連データが存在しており、自然関連課題の洗い出しをするため、企業がそうしたデータを活用する動きが増えてはいるものの、他社データとの比較可能性が担保されていないほか、そもそもデータへのアクセスが困難な場合も少なくない。また、仮にデータが存在している場合でも、最新の数字が数年前のもので、現状の把握になり得ない可能性もある。加えて課題となるのは、一定の質や比較可能性が担保された、自然関連データの整備には、時間がかかる可能性が高い点である¹⁰。

第二に、重要な（マテリアルな）自然移行過程を、投資家等が把握できない可能性がある点を指摘できる。TNFD の自然移行計画ガイダンスに沿って企業が策定する移行計画は、TNFD 提言に基づく開示と同様、その対象範囲を当該企業がマテリアルと判断する業務に絞ることが容認されている。企業は、自社の営む事業活動の持続可能性に着目して、自然関連課題を抽出し、その移行計画を策定することが想定される。そのため、企業が自然の観点で重要であると判断していない分野に、客観的に見ると重視すべき要素が含まれている可能性がある。

第三に、気候変動と自然資本との統合に、社会的な目的をベストな方法で組み込むことが容易ではない点が挙げられる。気候変動と自然資本とのシナジー効果やトレードオフに

¹⁰ TNFD は、2024 年 10 月 26 日、官民による様々なデータをつなぎ、誰もがアクセスすることができる「自然データ・パブリック・ファシリティ (Nature Data Public Facility, NDPPF)」と呼ばれる自然関連データ・プラットフォーム構想を打ち出した (TNFD, “A roadmap for upgrading market access to decision-useful nature-related data,” October 2024)。

については、科学的な根拠に基づく研究結果が見いだせる一方で、人権や公正な移行といった社会面を客観的な指標をもとにした対応を取りにくいいためである。

2025年に公表される予定の移行計画最終ガイダンス、さらにはその後のTNFDによる支援が、企業による開示の質の向上に繋がっていくのか注目されよう。